

## 入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）1 6 7 条の 6 の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 7 年(2025 年)6 月 6 日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

1. 業務名

令和 7 年度 下関市高潮ハザードマップ作成業務

2. 業務場所

下関市内一円

3. 業務内容

別添 1 「仕様書」のとおり

4. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 2 7 日まで

5. 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の調査・研究部門に登録があること。
- (3) 下関市内に本店又は契約締結権のある営業所等があること。
- (4) 公告日より過去 5 年の間に、国又は地方公共団体その他公共団体と本業務と同種の委託契約を 2 回以上締結し、これらをすべて誠実に履行して

いること。なお、同種の委託契約とは、高潮・洪水・内水・津波いずれかのハザードマップの作成に係る契約とする。

- (5) 管理技術者、照査技術者は、指定する資格等を有することとし、詳細は、別添1「仕様書」「特記仕様書」中、「8 管理技術者」及び「9 照査技術者」の資格要件による。
- (6) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止等」という。）を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者（民事再生法に基づく更生手続き開始の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (8) 本業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

## 6. 契約条項を示す場所及び日時

### (1) 場所

下関市総務部防災危機管理課（下関市南部町1番1号）及び下関市ホームページ上

### (2) 日時

令和7年6月6日（金） 8時30分から

令和7年6月20日（金） 14時00分まで ※ただし閉庁日は除く

## 7. 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

### (1) 申請期限

令和5年6月20日（金） 14時00分【必着】

### (2) 提出書類

①「入札参加資格確認申請書」（様式1）

②過去5年の間に締結した同種の委託契約書の写し（2件分）等

③管理技術者及び照査技術者に係る資格者証の写し等

(3) 提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号 下関市総務部防災危機管理課

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留に限る）すること。

封筒には「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

8. 入札参加資格の決定

審査の結果は、令和7年6月27日（金）までに「入札参加資格確認通知書」（別添2）によりファクシミリで通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9. 入札に関わる質問

(1) 本入札に関する質問は任意書式でファクシミリによること。

(2) 質問の期限は、令和7年6月20日（金）14時00分までとする。

(3) 質問の回答は、質問提出者のみにファクシミリにて回答する。

(4) 問い合わせ先 下関市総務部防災危機管理課

電話：083-231-9333

ファクシミリ：083-231-9966

10. 入札方法

入札書（様式2）を下記11に掲げる入札日時及び場所に持参すること。

また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料総額を記入すること。

11. 入札日時及び場所等

(1) 入札日時

令和7年7月7日（月） 10時00分

(2) 入札場所

下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎東棟4階 411会議室

## 1 2. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 1 3. 落札者の決定

最も低い金額を入札した者を落札者とする。

## 1 4. その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。なお、代理人をして入札させるときは、その委任状（様式3）を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札参加者が開札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。

(3) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないものの。

イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないものの。

ウ 誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確であるものの。

エ 金額を訂正した入札書によるものの。

オ 同一人が同一事項に対して2通以上入札をしたものの。

カ 委任状を提出しない代理人がしたものの。

キ 代理人でその資格のない者又は1人で2人以上の代理入札をしたものの。

ク 関係法令やその他入札に関する公告等に掲げる条件に違反したものの。

(4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(5) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。

なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(6) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(7) 入札参加資格者は、入札辞退届（様式4）の提出により、入札の執行が

完了に至る前までは、当該入札を辞退することができる。

- (8) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。